

健康福祉局会計年度任用職員（月額職） （こころの健康相談センター 依存症専門相談員） 募集要項

1 職務内容

- (1) 当事者・家族からの依存症相談（電話・面接）、依存症家族教室・回復プログラムの運営
 - (2) 依存症に関する研修企画・運営、関係機関等への技術支援及び連携業務
 - (3) 当事者、家族、地域支援者等を対象とした普及啓発活動
 - (4) こころの健康相談センター業務に関する補助業務等
 - (5) その他、所属長が必要と認める業務
- ※大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募要件

以下、(1)～(4)をすべて満たす方

- (1) 地方公務員法第16条の欠格事由（※1）に該当しないこと
- (2) 次のいずれかを満たす方
 - ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者
 - イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
 - ウ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者
 - エ 福祉事務所（※2）において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者
- (3) 精神保健福祉分野での相談業務経験者（依存症領域での実務経験を有することが望ましい）
- (4) パソコンでの文書作成、表計算処理等の基本的操作ができる方

※1 欠格事由の内容については、会計年度任用職員申込書兼履歴書を確認してください。

※2 福祉事務所とは、社会福祉法第14条に規定される福祉に関する地方公共団体の事務所を指し、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行う事務所をいう。（例：区役所で保護業務を担当する部署、高齢者・障害者支援業務を担当する部署、児童相談所、更生相談所等）

3 募集人員

1名

4 勤務条件及び報酬（令和8年度）

※金額等は令和8年4月27日時点の情報です。

- (1) 任用期間
令和8年7月1日～令和9年3月31日
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大4回）。
- (2) 勤務時間
勤務（日勤）：8時45分～17時15分 ※所属長が事前に指定する休憩時間（1時間）を含む。
- (3) 勤務日
週4日勤務（土曜日、日曜日及び週1日所属長が定める日を除く）
- (4) 勤務場所
横浜市こころの健康相談センター（横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル10階）
- (5) 給与
月額 239,500円
期末勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※報酬額については令和8年4月27日時点の情報です。

2枚目あり

制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇及び病気休暇等

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

(7) 待遇・福利厚生

通勤手当・期末手当は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給、各種保険加入（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）、横浜市職員厚生会(任意加入)

〈応募にあたって〉

1 申込方法

次の書類を揃えてご提出ください。（様式はホームページに掲載しています）

- (1) 会計年度任用職員申込書兼履歴書（第1号様式）
- (2) 自己申告書（こころの健康相談センター依存症専門相談員）
- (3) 応募要件資格を証明できるものの写し
- (4) 小論文（1,000字以内）

※ 応募の秘密は厳守します。なお、応募書類は返却いたしません。

※ 書類提出の際には、下記問合せ先までご連絡の上郵送くださいますようお願いいたします。

2 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル10階

横浜市こころの健康相談センター 会計年度任用職員任用担当（依存症専門相談員）

※郵送にてお申し込みください。

3 選考日程

応募締切：令和8年5月28日（木）必着

※応募がない場合には、募集期間を延長する場合があります。

選考方法：(1) 一次選考（書類選考）：令和8年5月29日（金）

(2) 二次選考（面接日）：令和8年6月8日（月）

面接会場：横浜市中区本町2丁目22番地 京阪横浜ビル10階

※令和8年6月2日（火）までに、面接にいらしていただく方へご連絡いたします。

選考結果連絡：令和8年6月中旬頃までにご連絡いたします。

4 雇入時健康診断

必要に応じ雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

【問合せ先】

横浜市こころの健康相談センター

担当：牧野、加賀谷、掛川、宇野

TEL：045(662)3543

※対応は平日8時45分～17時15分となります。